

平成 22 年 12 月 22 日

各 位

上場会社名： 株式会社インタートレード
 代 表 者 名： 代表取締役社長 尾崎 孝博
 (コード番号：3747 東証マザーズ)
 本社所在地： 東京都中央区新川一丁目 17 番 21 号
 問い合わせ： 経営企画部
 電 話 番 号： 03-4540-3002
 U R L： <http://www.itrade.co.jp/>

内部統制システム構築の基本方針の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 12 月 22 日開催の当社取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり一部変更することを決議しましたのでお知らせいたします。(変更箇所は下線で示しております。)

記

変 更 前	変 更 後
1、取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 当社は、管理部担当取締役を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努め、「インタートレードグループ・コンプライアンス・マニュアル」を制定する。 コンプライアンスの推進にあたり、コンプライアンス・リスク管理委員会を原則 1 回定期的に開催する。また、部署毎に責任者を選任し、継続的な教育等を実施する。 以上の施策により、コンプライアンスの重要性の認識に基づく業務運営の確保に努めることとする。	1、取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 当社は、リスク管理を担当する役員を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努め、「インタートレードグループ・コンプライアンス・マニュアル」を制定する。 コンプライアンスの推進にあたり、コンプライアンス・リスク管理委員会を原則 1 回定期的に開催する。また、部署毎に責任者を選任し、継続的な教育等を実施する。 以上の施策により、コンプライアンスの重要性の認識に基づく業務運営の確保に努めることとする。

変 更 前	変 更 後
4、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、全取締役が出席する役員ミーティングを<u>毎週2回</u>開催し、取締役会の機能強化および経営効率の向上を目指している。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行う上での価値観の統一のため、全取締役および<u>部長・副部長</u>を中心とするメンバーで経営会議を<u>毎週1回</u>開催している。 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および各年度予算の立案と、全社的な目標を設定、遂行しており今後も持続的な職務執行の効率化に努める。	4、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、<u>適時臨時</u>の取締役会を開催し、また、全取締役が出席する役員ミーティングを<u>随時</u>開催し、取締役会の機能強化および経営効率の向上を目指している。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行う上での価値観の統一のため、全取締役および<u>全業務執行役員</u>を中心とするメンバーで経営会議を<u>毎月</u>開催している。 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および各年度予算の立案と、全社的な目標を設定、遂行しており今後も持続的な職務執行の効率化に努める。

以上